

苫小牧市物品購入等資格審査(合併・事業譲渡・会社分割)に係る資格審査の取扱と提出書類について

＜合併＞ ※合併等の申請は、合併後の存続会社(譲受会社)の方が行ってください。

経営形態変更内容		処理期間中の取扱	再申請の取扱	A・B・C社別	合併届				再申請書等						
					届出申請人	合併契約書(写し)	新登記簿謄本	閉鎖登記簿謄本	再申請書	許可・免許等	財務諸表	市税調査同意書	消費税納税証明書	委任状	暴力団排除に関する誓約書
①	登録会社A 登録会社B ↓ 新設会社C	両者とも資格なし	合併前登録会社A・Bの既登録業種から最大3業種を選択 ※レンタル・リースを含む場合は最大4業種選択可	A	○	○		○							
				B				○							
				C	○		○		○	△		△		△	○
②	登録会社A 未登録会社B ↓ 新設会社C	両者とも資格なし	合併前登録会社Aの既登録業種のみを承認	A	○	○		○							
				B											
				C	○		○		○	△		△		△	○
③	登録会社A 登録会社B ↓ 存続会社A 消滅会社B	存続会社Aが有していた資格のみ承認	合併前登録会社A・Bの既登録業種から最大3業種を選択 ※レンタル・リースを含む場合は最大4業種選択可	A	○	○	○		△	△				△	△
				B				○							
④	登録会社A 未登録業者B ↓ 存続会社A 消滅会社B	存続会社Aが有していた資格のみ承認	存続会社Aの既登録業種のみを承認	A	○	○	○							△	△
				B											
⑤	登録会社A 未登録業者B ↓ 消滅会社A 存続会社B	資格なし	消滅会社Aの既登録業種のみを承認	A	○	○		○							
				B	○		○		○	△	○	△	○	△	○

- | | |
|------------------|-----------------------|
| ※ △-再申請書 | 既登録業種から追加・変更する場合必要 |
| ※ △-許可・免許 | 許可・免許が必要な場合提出 |
| ※ △-市税調査同意書 | 苫小牧市の課税がある場合必要 |
| ※ △-委任状 | 代表者が委任している場合必要 |
| ※ △-暴力団排除に関する誓約書 | 代表者・受任者が従来の登録と異なる場合必要 |

<事業譲渡>

経営形態変更内容		処理期間中の取扱	再申請の取扱	A・B社別	事業譲渡届				再申請書						
					届出申請人	譲渡契約書	新登記簿謄本	閉鎖登記簿謄本	再申請書	許可・免許等	財務諸表	市税調査同意書	消費税納税証明書	委任状	暴力団排除に関する誓約書
①	登録会社A ↓ 新設会社B	A { 全部－資格なし。 一部－譲渡した業種は資格なし B 資格なし	○全部 (Aの既登録業種のみBで承認) ○一部 (Aは既登録業種で譲渡業種以外の業種を承認、Bは譲受業種のみ承認)	A		○									
				B	○		○	○	△		△		△	○	
②	登録会社A ↓ 登録会社B	A { 全部－資格なし。 一部－譲渡した業種は資格なし B もともと有していた既登録業種のみ承認	○全部 (A・Bの既登録業種の中から最大3業種を承認) ○一部 (Aは既登録業種で譲渡業種以外の業種を承認、Bは既登録業種と譲受業種の中から最大3業種を承認) ※レンタル・リースを含む場合は最大4業種可	A		○									
				B	○		○	△	△				△	△	
③	登録会社A ↓ 未登録会社B	A { 全部－資格なし。 一部－譲渡した業種は資格なし B 資格なし	○全部 (Aの既登録業種のみBで承認) ○一部 (Aは既登録業種で譲渡業種以外の業種を承認、Bは譲受業種のみ承認)	A		○									
				B	○		○	○	△	○	△	○	△	○	
④	未登録会社A ↓ 登録会社B		届出不要	A											
				B											

- ※ △-再申請書 既登録業種から追加・変更する場合必要
- ※ △-許可・免許 許可・免許が必要な場合提出
- ※ △-市税調査同意書 苫小牧市の課税がある場合必要
- ※ △-委任状 代表者が委任している場合必要
- ※ △-暴力団排除に関する誓約書 代表者・受任者が従来の登録と異なる場合必要

<会社分割>

経営形態変更内容		処理期間中の取扱	再申請の取扱	A・B社別	合併・営業譲渡・分割届				再申請書						
					届出申請人	分割契約書	新登記簿謄本	閉鎖登記簿謄本	再申請書	許可・免許等	財務諸表	市税調査同意書	消費税納税証明書	委任状	暴力団排除に関する誓約書
①	登録会社A ↓ { 登録会社A 新設会社B 分割して新設会社Bへ移行	A { 全部－資格なし。 一部－分割移行した業種は資格なし B 資格なし	○全部（Aの既登録業種のみBで承認） ○一部（Aは既登録業種で承継業種以外の業種を承認、Bは承継された業種のみ承認）	A		○		△							
				B	○		○		○	△		△		△	○
②	登録会社A ↓ { 登録会社A 未登録会社B 分割して既存の会社Bへ移行	A { 全部－資格なし。 一部－分割移行した業種は資格なし B 資格なし	○全部（Aの既登録業種のみBで承認） ○一部（Aは既登録業種で承継業種以外の業種を承認、Bは承継された業種のみ承認）	A		○		△							
				B	○		○		○	△	○	△	○	△	○
③	登録会社A ↓ { 登録会社A 登録会社B 分割して既存の会社Bへ移行	A { 全部－資格なし。 一部－分割移行した業種は資格なし B もともと有していた既登録業種のみ承認	○全部（BはA・Bの既登録業種の中から最大3業種を承認） ○一部（Aは既登録業種で承継業種以外の業種を承認、Bは既登録業種及びAより承継された業種の中から最大3業種を承認） ※レンタル・リースを含む場合は最大4業種可	A		○		△							
				B	○		○		△	△				△	△
④	未登録会社A ↓ { 未登録会社A 登録会社B 分割して既存の会社Bへ移行		届出不要。	A											
				B											
⑤	登録会社A ↓ { 新設会社B 新設会社C 分割して新設会社Bへ移行	A 資格なし。 B 資格なし。	○BはAの既登録業種のみ承認 ○Cは資格なし	A		○		△							
				B	○		○		○	△		△		△	○

- ※ △-閉鎖登記簿 分割前の会社が消滅する場合必要
- ※ △-再申請書 既登録業種から追加・変更する場合必要
- ※ △-許可・免許 許可・免許が必要な場合提出
- ※ △-市税調査同意書 苫小牧市の課税がある場合必要
- ※ △-委任状 代表者が委任している場合必要
- ※ △-暴力団排除に関する誓約書 代表者・受任者が従来の登録と異なる場合必要